

令和2年度第1回幕別町都市計画審議会議事録

1. 開催日時 令和2年7月15日（水） 午前9時56分

2. 開催場所 幕別町役場 2-A・B会議室

3. 出席者 都市計画審議会委員 嶽山 信行 (学識経験者)
土屋 博樹 (学識経験者)
岡本 芳夫 ()
小林 美裕 ()
小島 智恵 (町議会議員)
小川 純文 ()
谷内 雅貴 (農業委員会会長)
笹原 早苗 (公募によるもの)
岡本 貴美子 ()
中野 聖 ()

事務局 建設部長 笹原 敏文
都市計画課長 河村 伸二
都市計画課計画係長 鈴木 亮二
都市計画課計画係 須田 明彦

4. 議事 協議第1号 都市計画マスタープランの見直しについて（中間報告）

5. その他

6. 議事概要 次のとおり

笹原部長 只今より令和元年度第3回幕別町都市計画審議会を開催致します。
初めに、4月1日付け人事異動により担当職員の異動がありましたので紹介させていただきます。
都市計画課長の河村です。

河村課長 本年4月1日付け人事異動によりまして都市計画課長を命ぜられた河村です。
どうぞよろしくお願いいたします。

笹原部長 都市計画課計画係長の鈴木です。

河村課長 本年4月1日付け人事異動により都市計画課計画係長を命ぜられた鈴木です。
どうぞよろしくお願いいたします。

笹原部長 次に嶽山会長よりご挨拶をいただきます。

嶽山会長 開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、令和2年度第1回目の幕別町都市計画審議会でございますが、何かとお忙しい中、皆さんの出席を頂きまして、審議会が開催できますことを心から感謝を申し上げます。
本日は、協議事項1件、幕別町都市計画マスタープランの見直しについて（中間報告）であります。
令和元年度第3回の審議会におきまして、計画策定に先立って実施した住民意向調査及び地域別懇談会の内容と、その中で町民から出されたまちづくりに対する

様々な意見と、それらから見えてきたまちづくりの課題について説明があったところです。

本日は、それらの課題解決や今後のまちづくりの方向性について、皆さんから意見をいただきたいとのことであります。

皆さんのご忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

笹原部長 それでは、会議に入らせていただきますが、これ以降の進行につきまして、嶽山会長よろしくお願ひいたします。

嶽山会長 それでは、会議日程に基づきまして、会議を進めていきたいと思ひます。
日程2、議事、協議第1号、都市計画マスタープランの見直しについて中間報告ですが、一括して説明を受けるとかなり長くなりますので、初めに第1章都市計画マスタープランの概要から第5章全体構想について説明を受けた後、2番目に第6章部門別構想の説明を受け、最後に第7章地域別構想、第8章まちづくりの具現化方策の3つに分けて説明を受けたいと思ひます。
初めに第1章都市計画マスタープランの概要から第5章全体構想まで、事務局から説明をお願ひいたします。

鈴木係長 はい、計画係長の鈴木です。よろしくお願ひいたします。まず、本日使う資料としてとして事前に皆さんに郵送していたのですけれども、都市計画審議会資料は皆さんお持ちでしょうか。

机に置かせていただいております、都市計画データファイル2020年版を参考として用意しましたのでよろしくお願ひします

まず、都市マスにつきましては、今年の2月に審議会を行っておりまして、アンケート調査の結果、地域別懇談会の結果また、そこから見えてきた都市づくりの課題につきまして報告させていただきました。今回報告させていただく内容につきましては、前回の審議会、その後の関係部署との協議、策定委員会、4月と7月に行っているのですが、そこで出た意見ですとか関係団体との意見交換会を踏まえた上で、全体を通して作成したものととなります。本日は計画の方向性や内容についてご意見をいただき、その内容を踏まえて、再度計画を修正したうえで、それに合わせて図面を作成して、また文書の体裁や構成、文言等の微修正を加え、素案としてと思っております。また、都市マスにつきましては、北海道との協議を要するため、今後の協議によっては、あまり大きな修正はないかと思ひますが、言い回しや文言の追加指示など、内容に変更が生じる可能性がありますので、ご了解いただければと思ひます。

それでは、早速ではあります、内容の説明に入らせていただきます。

まず、1ページ、第1章都市計画マスタープラン策定の概要についてであります。

ここでは、都市マスとはどういったものなのか、概要について記載しております。1ページ目から(1)に都市計画マスタープランとは具体の都市計画をはじめとしたまちづくりの根拠であるとし、(2)に目的、次のページには、(3)計画の策定体制として計画策定に向けたポンチ絵、(4)都市計画マスタープランの位置づけとしては、都市マスは第6期総合計画を上位計画とするとともに、帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、所謂整開保に即するものとしております。

4ページ目には、(5)都市計画マスタープランの計画期間として20年後を見据えたものであるとし、(6)対象区域には、幕別町の都市計画区域を図示しております。

続きまして、第2章 都市の現況になります。

(1)人口・世帯数の①人口・世帯数の推移。こちらには、幕別町における昭和25年からの国勢調査の数字をグラフ化したものを記載しております。

これまでの国勢調査の実績では、人口については、平成17年の26,868人をピークに、それ以降は横ばい傾向で推移し、世帯数は増加し続けている状況にあります。

次のページをご覧ください。

少子・高齢化の進行②ですが、年齢別に幕別町全体の人口の推移を表していますが、15歳未満の年少人口は昭和60年に23.6%であったものが、30年後の平成27年には13.2%と約10%減少しています。一方、65才以上の高齢人口は昭和60年に11%であったものが、平成27年には30%になり、19%も増加しており、少子高齢化の進行が見て取れます。

③帯広圏の人口推移。こちらは帯広圏である1市3町の人口推移を記載していますが、平成7年から平成27年にかけての人口増加率は、表の右から2列目になりますが、幕別町は帯広市に次いで2番目に低い1.10となっております。

次のページをご覧ください。

④地域別人口の推移では、平成7年以降の幕別町の地域別人口の推移を表しています。地域としましては、幕別市街地、札内市街地、それ以外の郊外地と3つに分類しています。同じ市街地でも幕別市街地では減少し続けている一方で、札内市街地では増加し続けている状況です。

⑤人口動態の推移としては、各年における出生・死亡の自然動態による増減と、転入・転出の社会動態の増減を表しています。

自然動態につきましては、平成17年から令和元年まで死亡が出生を上回り、人口減となっている一方で、社会動態としては、平成27年以降転出が転入を上回り、全体の人口減につながっています。

次のページをご覧ください。

⑥都市計画区域内等の人口推移として、(1)に都市計画区域内の人口と全人口に対する都市計画区域内の人口比率を記載しています。都市計画区域内人口及び比率は、平成7年から平成27年までの間、ともに増加していき、下の(2)に市街化区域内の人口と全人口に対する市街化区域内の人口比率を記載していますが、市街化区域内人口及び比率ともに増加してきています。これは、市街化区域内への人口集中が進んでいるとみることが出来ます。

以上2章の『都市の現況』をまとめますと、幕別町全体ではこれまで人口増で推移してきましたが、近年では横ばいとなり、また少子高齢化が進んできていることから、人口減少にむけての転換期に来ていると言えます。また、札内市街地は順調に人口が増加してきましたが、幕別市街地は人口減少の一途をたどっており、市街地の空洞化などが進んでいくと懸念されます。

第3章住民意向把握になります。

(1) アンケート調査の概要につきましては、本年の2月に開催された令和元年度第3回都計審において説明しております内容の概略版です。10ページこちらをお開きください。こちらがアンケートの中でも特に、施策が重要ではあるが、満足していないものとし、重要度が高く、満足度が低いものなどを掲載しております。内容につきましては、前回審議会と説明が重複することから省略させていただきます。なお、計画策定の最終段階では、住民意向把握とし、11ページ(2)

地域住民意見交換会の次に、今後予定しております住民説明会やパブリックコメントについても記載する予定です。

12ページ、第4章まちづくりの課題になります。

ここでは、今後見込まれる人口減少や、更なる少子高齢化等の社会情勢の変化による既存ストックの有効活用やあり方の検討、空き地・空き家問題、異常気象による災害が多発していることなどから、これらの諸問題のとして、アンケート調査や地域別懇談会でご意見いただいた内容も考慮して、課題を設定させていただきました。

まず1つ目に(1)少子高齢化に対応した都市の形成についてであります。

ここでは、今後予測される人口減少、少子高齢化の更なる進行に対応するため、公共交通機関の維持や利便性の向上、誰にでも優しい道づくりなどを課題にあげました。

次に(2)自然環境との共生と安全・安心な都市の形成についてであります。

ここでは、恵まれた自然環境との共生を目指すため、市街地周辺の河川や、緑を保全するとともに、市街地の緑化に努めた都市づくりが必要であるとしました。

また、近年で実際に体験している大きな災害では、平成28年の台風の北海道上陸による浸水被害ですとか、平成30年には胆振東部地震など記憶に新しいものも多く、住民の方たちの防災に対する意識の高まりについては、アンケート調査においても見て取れるところです。このため、今後策定する国土強靱化地域計画などに基づいた安全・安心な都市づくりを課題にあげました。

次に（3）既成市街地における活力低下への対応についてであります。

北栄町や国道沿いの新北町などにつきましては、住宅地の開発に伴い住宅の建設が進み、人口が増加していますが、既成市街地においては、人口減少や高齢化に伴い、空き地・空き家が増加することで市街地の空洞化が問題視されています。また、JR両駅周辺の商業地につきましても同様に、アンケート調査からも、利便性の高い魅力ある商業地の形成が求められているところです。

このため、空き地・空き家の活用等による移住・定住の促進ですとか、活気に満ちた商店街づくりを課題にあげました。

次に（4）社会基盤施設等の有効活用と適正管理についてであります。

幕別町におきましては、昭和50年代から帯広市のベッドタウンとして市街地を拡大させ、住民ニーズに答えて、学校や公営住宅、道路や上下水道等の公共施設等を整備してきましたが、老朽化の進行により、今後大規模な改修や更新が見込まれています。また、今後は人口減少、少子高齢化がますます進行することで、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者の人数が増えていくことになるため、扶助費の増や、税収の減が見込まれる状況です。そのため、今後の行政運営を持続可能なものとするため、時代の変化に対応した施設のあり方や効率的・効果的な活用方法、適正配置を課題としてあげました。

また、道路につきましては、社会情勢に応じた道路網の形成を図ってきましたが、物流車両の大型化や人口増に伴う通行車両の増加などにより、更なる利便性や安全性が求められています。

このため、今後においても、主要幹線道路などの整備を国や道に要請していくとともに、未整備都市計画道路については、必要に応じた見直しを含む適性な整備、地域ならではの産業創出などの沿道土地利用を含め、将来のまちづくりを考慮した道路網の形成を課題にしました。

14ページ、第5章全体構想になります。

（1）では、都市マス見直しの方針として、まちの課題に対応するため、持続可能な開発目標であるSDGsへの寄与や第6期幕別町総合計画の将来像、みんながつながる住まいのまくべつと、基本目標である、1協働と交流で住まいをはじめ、5つの目標を踏まえるものとししました。

なお、当計画の取組については、SDGsの17の大きな目標の内、ご覧の8つの目標に寄与するものと考えております。

次に（2）都市づくりの視点となります。こちらは都市づくりの課題と、都市マス見直しの方針から視点を整理したものです。

1つ目に健全な市街地を維持する効率的な都市づくりとして、都市生活の拠点への都市機能の適正配置・誘導、空き地や低未利用地の利活用の促進、健全な市街地の維持をあげました。

2つ目に利便性の高い公共交通の確保と人にやさしい都市づくりとしまして、快適な公共交通環境の確保や、ユニバーサルデザインによる人にやさしい空間づくりをあげました。

3つ目に持続可能な行政サービスの提供による都市づくりとして、公共施設の規模及び配置の最適化による持続可能な行政サービスの提供、公共施設等の適正な維持管理更新をあげました。

4つ目に自然環境の保全・活用と災害に強い都市づくりとしまして、循環型社会の形成、低炭素型都市構造への転換、災害に強い都市づくりをあげました。

次のページをご覧ください。

(3) 目指すべき都市の姿となります。

将来目指すべき都市像については、都市と自然が融合する持続可能な調和都市まぐべつとさせていただきます。こちらにつきましては、今後少子高齢化が進み、人口が減少していくと推計される中で、今後いかに効率的で持続可能な行政サービスを行っていくかを考えたときに、人と人、人と都市、都市と自然、それぞれが調和のとれた発展を遂げる必要があると考えます。また、幕別町単体だけの話ではなく、全国的に取り組みを進めるべき低炭素型社会都市構造への転換に向けて、市街地周辺の豊かな自然や市街地内に存在する自然を保全し、取り込むことで、まちと自然が一体となった発展を目指し、住みよい都市づくりを目指すことが重要と考えフレーズを設定しました。

その下には目指すべき都市像の実現に向けた3つのまちづくりの目標を記載しています。

1つ目には有機的にネットワークする都市空間づくりとして、持続するまちづくりや地域資源を活かした魅力的なまちづくり、地域間交流を深めた幕別札内の調和のとれたまちづくりを挙げさせていただきました。

2つ目には都市と自然が融合する活気とゆとりある生活環境づくりとして、ゆとりある住宅地と活気あふれる商業地の形成、それと相互をつなぐ公共交通や歩行者空間の確保についてあげさせていただきました。

3つ目には安全・安心による防災まちづくりとして、公共施設等の適正な維持管理・更新、災害事象ごとの避難所の確保・整備によるまちづくりをあげさせていただきました。

隣のページになります。(4) 計画フレームになります。

こちらには将来人口を掲載しております。将来人口につきましては、整開保の人口推計と同一の予測人口を前提とすべきとされていることから、国立社会保障人口問題研究所における推計値を掲載しているものです。表には平成27年人口に国勢調査の実績値、それ以降は計画期間である令和22年まで5年おきに推計しております。

推計によりますと、令和2年から令和22年の20年間で人口は約2,500人減少するとともに、少子高齢化の進行が見て取れます。

18ページをご覧ください。次に(5) 将来都市構造になります。

こちらには、将来都市像の実現に向けて、骨格となる土地利用、交通網、緑についてあり方を示したものです。

まず①として骨格となる土地利用につきましては、JR駅周辺の中心市街地や幹線道路沿線に高齢社会への対応も見据えた商業地づくりを進め、周辺部は低密度でゆとりある住宅地を形成するとしています。また、工業地は市街地外縁部に配置するとともに、農林業との調和を図りながら緑豊かな自然環境等を維持保全することとしております。

②として骨格となる交通網につきましては、帯広圏の主要幹線道路に位置づけられている4放射1環状を構成している放射線道路、中央通と環状道路、札内新道を骨格として位置づけ、圏域内交通機能の向上を図るものとししました。

また、主要幹線道路を補完する幹線道路や格子状を基本とする都市内道路網の形成に努め、国道38号と町道幕別札内線を都市間を結ぶ交流軸として位置づけ、道路網の形成にあたっては、既存道路の有効活用と都市計画道路の見直しなど効率的な整備を図ることとししました。

③骨格となる緑につきましては、総合公園や地区公園などの都市公園、十勝川水系河川緑地などの都市緑地とこれらをつなぐ役割を持つ河畔林や河岸段丘などの緑を骨格となる緑として位置づけました。ページ中段の幕別町緑の基本計画の概要につきましては、現緑マスの内容で記載していますが、緑マスの変更に合わせて、記載が変更となる可能性がありますのでご了解願います。

以上で説明を終わります。

嶽山会長 只今、事務局から第1章都市計画マスタープランの概要から第5章の全体構想について説明がありました説明がありました。皆さんからご意見、ご質問ございましたら受けたいと思います。よろしくお願ひします。

岡本委員。

岡本委員 第5章の全体構想。一番柱になる部分で、(3)目指すべき都市の姿の部分なんです、その中で都市と自然が融合する持続可能な調和都市まくべつという事で書かれています。これはいろんな課題から出てきたのだと思いますが、前回の都市マスの中では、人と文化という言葉を使っているんです。人と文化の交流都市という事で、一見、見ると考え方が全然違うのですけれども、前回都市マスを作った時から色々と時代も変化してきているという事は確かにあると思うのですが、その辺の大きく都市像が変わってるなというイメージ。ただ目標を見るとそんなに大きな違いは無いんですけども、枕詞を大きく変えた考えかたはどのようなことで整理されて来たのかお伺ひします。

河村課長 前回人と文化という事で、今回様々なアンケートですとか、住民懇談会において自然というのが大きなキーワードになっているという事もありまして、前回計画の文化を否定しているわけではないのですが、今回は自然という事を前面に出したいという事でこのようにしております。

岡本委員 私個人的な考え方ですと、言葉的には前の方がすごく馴染みやすいというイメージがあります。今回ののは、言葉が固くなっているかなと、お役所言葉に近いかなというイメージがあります。これがダメだという事ではないのですが、こういう言葉が時代の流れで使われていると思うのですよね。ただ、都市マスは、行政が作ってそれで終わりという計画じゃないものですから。あくまで市民がどれだけ理解するか、それをうまく活用していくかというのがこのマスタープランになってくると思うので、ちょっと言葉が固いかなというのが先にあったので、もう少し町民の方に理解しやすいというか、馴染みやすい言葉を使えばその方がいいのではないかなというのが個人的な感想です。

その辺を委員の皆さんに聞いていただければと思います。

具体的な部分に入るんですが、3つのまちづくり目標を作っているのですが、最初に、有機的にネットワークする都市空間づくりの最初の部分ですね、JR駅を中心として形成される中心市街地においてという事で言い切っているのですが、これはどのエリアを想定しているのか。これだけを見るとある程度地域が限定されている言葉になっているものですから。そうであれば表現が違うのではないかなという風を感じたものですから、その辺りはどうでしょうか。

河村課長 用途地域でいきますと、商業地域的なという事なんですけれども、委員おっしゃられるように、そこに限定されるという事ではないので、この辺の表現を更に検討したいと思います。

笹原部長 本町市街地であれば大体まとまっているのですが、札内ですと商業系は駅前から国道東側の方向に向かって国道の沿道両側に商業地域として用途地域の指定をしているものですから、意味合いとしてここではJR駅を中心としてという表現になっているのですが、具体的に申しますと、そういった用途地域、言えば商業地域を指しているものです。もう少し言い回しとしてイメージしやすい言い回しにしたいと思います。

嶽山会長 岡本委員よろしいですか。

岡本委員 とりあえずよろしいです。

嶽山会長 再質問があれば遠慮なくお願ひします。

岡本委員

まだ整理できていないものですから何を聞こうかと思ったんですけど。

変な聞き方ですけども。このまちづくり目標が今回中間報告で出されたんですけども、ある程度こういう表現で行きたいというのがあると思うのですが、この目標が前回のに比べると、目標の作り方が具現化というのか言葉が具体化しているように見られるんですけども、もう少し大きな括りの表現で目標という考え方をされた方が、私はいいのではないかと考えています。

前のやつと比べながら見ているんですけども、前のはもう少し大きな視点で広く目標を4つ作ってすごく理解しやすかったんですけども、今回のを見ると3つに絞っているんですけども、かなり踏み込んで表現されているかなとイメージを持ちました。

見る人にとっては分かりやすいのもあるんですけども、あくまでまちづくりの大きな目標ですから、大上段の部分ですからあまり踏み込まないで、もう少し大きく括ったほうがいいのかという認識は持ったんですけど。その辺はまたご検討願えればと思います。

嶽山会長

他にご質問ございませんか。

．．．．．(意見無し、質問無し)．．．．．

嶽山会長

無いようですので、続きまして第6章部門別構想について事務局から説明をお願いします。

鈴木係長

第6章部門別構想について、ここからは、まちづくりの課題などに対するものとして、都市計画区域の分野ごとにおける方針及び施策を示したものとなります。計画の変更にあたっての考え方ですが、前提として帯広圏域の区域区分の見直しにおいて、将来人口が減少傾向にあることや、工業につきましても、工業地域内に工業系用途として使用されていない未利用地が100ha以上存在している状況であることから、人口フレームも工業フレームも持つことが出来ないとされています。このため、新たに市街化区域の拡大も見込めない状況であることから、現計画を基本として考えています。

それではまず、(1)土地利用の方針①土地利用の基本的な考え方になります。

土地利用に関しましては、住宅地や商業地などをバランスよく配置し、それぞれの役割に応じた適正な土地利用を図り、土地利用を見直す場合については、適切な用途地域への変更などを検討することとしています。

新たな土地需要に対しては、市街地の拡大が出来ないことから、既存市街地に存在する低・未利用地の利活用を図り、効率的な市街地の形成に努め、場合によっては、開発計画に合致するよう都市計画制度の運用を図るとしております。

②住宅地につきましては、まず、ゆとりと安心の住宅地として1つ目に、空き家や低未利用地の利活用による、緑豊かなゆとりある良好な住宅地の形成について、2つ目にゆとりと安心の住宅地の位置づけ、3つ目にはこれから進行する少子高齢化などの社会的変化に対応するために、既存公共施設の再編・適正配置に努め、良好な住環境を維持するものとししました。

次に利便性の高い住宅地には、利便施設などが配置されている地区、J R 周辺の中心市街地に近い地区などを位置づけ、良好な住環境が調和した住宅地の形成を目指すものとししました。

③商業地につきましては、地域商業業務地と沿道商業業務地に分け、地域商業業務地については、現計画及び整開保においても同様に、J R 駅周辺を位置づけ、子育て世代や高齢者にも利用しやすく、多様な都市機能の集積に努めるものとししました。

沿道商業業務地については、国道38号など沿道商業地の形成は、アンケート調査結果からも重要度が高いものであり、今後も沿道サービスの機能向上に努めるものとししました。

④工業地につきましては、2つ目には、工業地の利便性を向上させることで低未利用地の利活用を促進するため、圏域環状線の札内新道以東の道道幕別帯広芽室線の早期整備等を要請するものとなりました。

⑤市街化調整区域につきましては、1つ目に基本的な考えとして、区域の多くが農業振興地域の農用地域であり、整開保においても、農用地域は、農業上の利用を図るべき土地として、市街化区域の拡大の対象とはしないとされているところです。このため、本町においても、基幹産業である農業の振興を促し、適切に維持・保全するものとしています。

22ページ、次に(2)都市施設等の方針になります。

まず、①交通体系の整備方針につきましては、主要幹線道路や補助幹線道路など、有機的にネットワークされた道路網の形成を目指し、必要となる道路整備の計画的な推進に努め、持続性のある都市づくりを進めるとしています。

また、冬季間の道路除雪や誰にもやさしい歩道の整備、公共交通機関につきましてはアンケート調査結果からも重要度が高く満足度が低い状況から、きめ細かな除排雪体制の確保や利便性の高い公共交通機関の運行、バリアフリー法に準じた道路施設の整備に努めることを方針としました。

②道路の整備につきましては、具体的なものとして1つ目に、商工会との意見交換会においても重要であると意見のあった中央通のバイパス化や、札内新道以東の道道幕別帯広芽室線の未整備区間の整備につきましても、札内市街地の交通渋滞の緩和や安全性の確保、交通の利便性向上からも重要なものであるため整備を促進するものとなりました。また、止若通につきましても、北海道開発局が事故危険区域として道道幕別大樹線の交差点と幕別跨線橋を選定していることから、これらの整備を促進するものとしています。

また、除雪に関しましては、7つ目、8つ目に記載しましたが、7つ目には、通行実態を勘案した安全な歩行者空間の確保、8つ目には、除雪体制について、事業者の撤退やオペレーターの高齢化により除雪体制の維持が厳しい状況であることから、除雪体制の維持に向けた記載と、住民との協力体制を構築するためPRに努めるものとなりました。

③公共交通機関の整備につきましては、1つ目に鉄道駅における町内公共交通と接続する交通結節機能の維持、2つ目に路線バスの路線確保について記載しています。3つ目に、公共交通の多様化として平成25年からコミバス・乗合タクシーが導入されているところですが、今後は、コミバスの利用しやすい路線の見直しや公共施設を活用したバス待ち空間の確保を検討し、乗合タクシーとともに運行の維持に努めるものとしております。

24ページになります。次に(3)公園・緑地の整備方針になります。

まず方針としまして、幕別町緑の基本計画に基づき緑豊かなまちづくりを進めるものとし、バリアフリー法に基づいた整備を基本姿勢として、既存公園施設の改修について計画的に進めていくものとしております。

具体的なものとして、4つ目に老朽化が進行している明野ヶ丘公園の再整備に向けた検討について、6つ目については、今後人口減少や少子高齢化の進行など地域の社会的な変化があった場合には、小規模街区公園について、必要に応じて再編や機能の見直しを行うものとしております。また、7つ目には、植樹柵等を活用した都市緑化について、住民参加型の取組を進めるなど、緑の保全に住民と行政とが協働で取組む施策を進めるものとしております。

次に(4)下水道及び河川の整備方針になります。

まず方針としましては、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、ストックマネジメント計画に基づく施設整備を促進することと、また、激甚化する災害に対応するために、関係機関と連携し、都市防災機能及び環境機能の向上に努めることとしております。

①下水道につきましては、具体的なものとしては1つ目に、現在手続きを進めております、幕別公共下水道と札内公共下水道の処理区の統合や、強制排水施設の適正な管理による都市防災機能の維持について記載しております。

②河川につきましては、災害への対応として、河川改修等により流下能力の確保を図り、都市防災機能の維持向上に努めるものとしております。

26ページをご覧ください。次に(5)安全・安心な都市づくりの方針になります。

①安全・安心な都市づくりの基本的考え方として、近年では激甚化する災害の経験、全国各地での自然災害による被災状況などから、都市防災に対する関心は高く、ハード・ソフト、両面から都市の安全性・防災性の向上を図り、住民の生命と財産を守るよう努めるものとしております。

②防災機能の強化につきましては、1つ目に地震による家屋の倒壊を防ぐため、耐震診断の支援や耐震化に関する情報提供など、2つ目からは避難場所や物資輸送を円滑に行うための指定路線の適切管理、6つ目には、上下水道などライフライン施設の耐震性向上に向けた検討や施設整備、耐震性貯水槽の適正運用について記載しています。

また、7つ目、8つ目には、災害時の速やかな避難に向けた、指定緊急避難場所への誘導標識の設置や、防災行政無線の整備、また出前講座などによる啓発に努めるものとしております。

③防犯機能の強化につきましては、1つ目に街路灯、防犯灯の整備や公園・緑地については、死角のない空間づくりなど、地域の状況等により防犯機能の強化を図るものとしております。

④住民との協働による災害対策につきましては、1つ目に、災害時における救援活動や避難活動は、地域住民の協力が重要な役割を果たすことから、地域住民との連携強化を図るとし、2つ目には、災害等が発生した場合、自らが避難することが困難な避難行動要支援者への支援体制の整備に努めることとしております。

28ページをご覧ください。次に(6)市街地の整備方針になります。

①住宅地の整備方針につきましては、人口減少や少子高齢化に対応した市街地形成のため、空き地・空き家の有効活用を図り住みよいまちづくりを進めるとしております。また、町営住宅等につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的な維持管理を図ることとしております。

③既成市街地の活性化につきましては、整開保においても懸案事項である市街地の空洞化、地域コミュニティの活力低下を記載し、対応策として空き地空き家バンク制度の活用、また商店街の空き地・空き店舗については、地域商業業務地の賑わいを創出するため、商工会等との連携の上、商店街の活性化に関する支援事業を活用することとしております。

④公共施設等の整備方針につきましては、誰にでも住みよいまちづくりとして、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、バランスある施設整備の推進に努めていくことで、二酸化炭素削減につなげていくものとしております。

⑤環境の保全に関する方針につきましては、自然環境との共存を図るため、事業者や町民の協力を得て、環境破壊の防止と監視に努めるとともに、環境資源の保全と活用により二酸化炭素の吸収を促し、循環型社会の形成に貢献していくものとしております。

⑥街並み・景観に関する方針につきましては、魅力的な都市空間の創出のため、道路などの都市基盤施設の整備においては、良好な景観の形成に配慮するものとしております。

以上で説明を終わります。

嶽山会長 只今、事務局から第6章部門別構想について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

嶽山会長 小林委員。

小林委員 (5)の安全安心な都市づくりの部分なんですけども、防災についてなんですけども、防災無線を町で整備するという事で非常に感謝いたしております。

最近よく町内でも話をしているのですが、一つ方針として幕別町に大きな形をお願いしたいのが、今端的に防災というのが一括りに言われてしまっていることが多いのですが、現実的には地震と水害というのははっきりと分けた形でそれぞれのガイドラインも含めてほしい。

各町内会に対してもこういう形でというものを町の方としても示していく時期に来ていると思うんですよね。今、うちの町内でもそうなんですけども、よく本州で

災害が起きると避難所に行けば安全なんだよという間違った意識が逆に芽生えてしまっていて、逆にこの土地が比較的 안전한土地なので、そういう災害にあったことが少ないので、どうしてもマスコミの映像だとかニュースだとかを見ると、逆な形で間違った情報を正しいと思っている方が非常に多い。少なくとも地震と水害とは全く避難方法も避難場所も違いますし、それぞれの避難場所も高低差も含めて全部違います。避難所の耐震性も違います。私建築関係の仕事をしているので個人的な話をすると、基本的に地震について一般住宅含めてそんなに倒壊の危険性はこの地域では少ないですね。逆に倒壊するという事は、ほぼ全滅に近いと思います。むしろ残る建物が少ないくらいの縦揺れも含めてそれくらい大きな地震。そういう場合、今コロナウイルスの事もありますけども、すべて避難所に行けば安全なんだ。地震だろうが水害だろうが避難所に行けば安全なんだという間違った認識を町の方からも町内会経由でも結構なのでそういう方針を考えていただけたならとおもいます。

河村課長 避難所の関係につきましては、防災担当の方でそれぞれ、水害についてはこの避難所、地震についてはこの避難所という位置付けで避難場所の指定をしていますが、委員おっしゃられますような、もうちょっと分かりやすい住民に理解しやすいような情報発信が必要であるという事で担当にも伝えてまいります。

笹原部長 今年ハザードマップを作成するという事で、国の方もそうなんですけども、大規模な災害になってしまう水害が毎年のように起きるものですから、想定する災害の規模をこれまでは50年ですとか100年に一度の頻度からもっと長い期間、500年ですとか長期のスパンの推計をした上で相当な水害を想定した情報提供を我々の方にもしておりますので、そういうものも基にしたハザードマップなども検討しているようですので、情報を提供する際には小林委員おっしゃったような、水害における避難場所、地震における避難場所、そうしたところの情報提供をするように担当の方にも伝えていきたいと思っております。

嶽山会長 よろしいですか。
他にご質問、ご意見ありましたらお受けします。

嶽山会長 小島委員どうぞ。

小島委員 細かい点になるのですが、24ページのポッチ、下から3番目なんですけども。街路樹だとか植樹樹の件なんですけども、緑化について住民参加の取組を進めるとい事で書かれているんですけども。最近高齢化というのが一番大きいと思うんですけども、街路樹については結構葉が落ちてきて、秋口なんかは枯葉が自分の敷地に入ってきて処理が大変だという話もありますし、植樹樹についても高齢化でだんだんと管理ができない地域も増えてきているという話も聞くのですが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

笹原部長 落葉に関しましてはおっしゃるようすべてを町の方で取りきることができないものですから、皆さんにご協力いただきながら管理しているのが実態でございます。都度連絡をいただいて町の方で回収したりとかで、何とかご迷惑がかからないように今後も気を付けながら取り組んでいきたいと思っております。植樹樹に関しましては、これまでも幹線道路の植樹樹に花を植えていただいたりという事も取り組んだりしていただいております。それは公区活動の一環としてやっていただいております。けれども、他の場所では町内にある事業者が、地域貢献活動の一環として取り組んでいただいている実態もございまして。これまでは公区を中心とした活動の中でこういった取り組みを町から側面的な支援をしながら行っていたというところなんですけども、そういった団体だけではなく、町内の事業者を含めた活動の中で取り組みを進めたいと考えております。また、そういった働きかけもしていきたいと考えております。

嶽山会長 よろしいですか。他にどなたかいらっしゃいませんか。

．．．．．(意見無し、質問無し)．．．．．

嶽山会長 よろしいですか。それでは続きまして第7章地域別構想、第8章まちづくりの具現化方策について事務局から説明をお願いします。

鈴木係長 29ページ、第7章『地域別構想』となります。

(1) 地域とまちづくり①に地域別構想の役割について、②に地域区分の設定について記載しております。

地域区分につきましては、札内地域について、現計画ではまずJR札内駅から東側を札内東地域とし、鉄道南側を札内南地域、鉄道北側を札内北地域と3つの区域に分けておりましたが、新計画においては、札内地域で抱える課題はどの地域も交通や除排雪、自然環境など共通するものが多いこと、日常の生活交流範囲に特段の地域分けが見られないこと、また札内地域の一体的な発展状況などを考慮しまして、札内地域を1つの地域としてまとめました。そのため地域の設定としては、幕別地域と札内地域の2地域ということになります。

めくって31ページ(2)幕別地域の①地域の概況となります。

概況については現計画と同様の内容になっておりまして、人口の推移については、地域のより詳しい人口推移をみるために、住民基本台帳の10年間分について、各年の3月末人口の推移を記載しました。10年間で見ますと、約550人の減少となり、令和元年度末では約3,800人となっております。

32ページ、②地域の課題となります。

幕別地域については、前ページの人口推移にありますように人口減少が続いており、ページ真ん中の表に表したように、国勢調査からの高齢化率についても平成27年の段階で約40%と、かなり高齢化が進んでいます。このため、市街地の低密度化や地域コミュニティの活力低下が懸念されます。そのため、子どもお年寄りなどすべての方が安全で安心して暮らせる活気あるまちづくりが必要となります。

具体的な課題として、1つ目として、進行する高齢化に対し、利便性の高い公共交通やバリアフリーによる歩行者空間の整備をあげました。2つ目につきましては、都市機能の低下や活気あるまちづくりについて、生活利便性の向上をあげました。

3つ目につきましては、周辺農地の適切な維持保全、4つ目には市街地を横断する国道に対する安全性確保等、5つ目には人口減少など社会情勢の変化に対応した公共施設の効率的な整備・運営をあげました。

次に③目指すべき地域の姿になります。

こちらは地域の課題を踏まえて設定した目標となります。

幕別地域は札内地域と比べ、市街地周辺は農地に囲まれた自然豊かな地域であることから、農業や自然を活かしたまちづくりに取り組んできました。今後につきましてもまちづくりの方向性は変わらないことから、目指すべき姿として現計画同様に人・自然・農いのちを育む幕別地域としております。

また、地域づくりの目標としましては、人を大事にした思いやりあふれる地域づくり、農業を活かした地域づくり、市街地内外の豊かな自然を活かした地域づくりを目標としました。

34ページ、④地域づくりの方針となります。

部門別構想では全体的な方針について記載しておりましたが、地域別構想の中では、その地域に対して、より具体的な内容として方針を示したものとなります。

まず、土地利用の方針についてであります。

基本的な方針は分野別構想でも記載しておりますが、中でも商店街の空洞化や既存市街地に顕在する空き地・空き家については、アンケートや意見交換会においても重要な課題とされていることから、賑わいある商店街づくりや空き地空き家の利活用に向けた検討を進めることとしております。

次に交通体系の整備方針ですが、分野別でも説明しましたが、中央通のバイパス化や止若通につきましては、市街地内交通の緩和と交通安全向上のためにも重要なものであるため、早期に着手されるよう整備促進に努めるものとしております。

次に公園・緑地の整備方針ですが、幕別運動公園が持つ多様な機能の維持や明野ヶ丘公園の今後の在り方についての検討、適正な街路樹の維持管理、市街地の核となる緑である、新田の森の維持保全に努めるものとしております。

次に下水道の整備方針ですが、部門別構想でも触れましたが、現在帯広圏都市計画の下水道の変更手続きを行っている最中でありまして、幕別公共下水道と札内公共下水道との処理区の統合について記載したものです。

次に地域防災の整備方針ですが、アンケート調査においても災害に強いまちづくりを求める声が多くあったことから、基本的なことは部門別構想で記載しておりますが、地域別では特に、隣接する猿別川の都市防災機能の維持や、旧途別川の河川改修事業について記載しております。

36ページ、次に（3）札内地域になります。

まず①に地域の概況としまして、札内を1つの地域として全体的な記載としております。人口の推移につきましては、幕別地域同様に、住民基本台帳の10年間分について、各年の3月末人口の推移を記載しました。

平成26年度末の18,565人をピークに、それ以降はわずかに減少傾向となっていて、令和元年度末においては、約18,200人となっている状況です。

②地域の課題になります。

札内地域は、帯広市に隣接する地理的利便性から人口増にありましたが、先ほど申しましたが、平成26年度末をピークに減少傾向にあります。そのため今後はいかに人口減少を抑制するか、また、多くの人がいかに安全に暮らせるまちづくりをするかが課題となります。

具体的な課題として、1つ目として、公共施設等の改修や公共交通の利便性向上、2つ目に商業地周辺の活性化、3つ目に都市の防災機能の向上、4つ目に広域交通の更なる整備、5つ目に自然環境に配慮したまちづくりについて課題としました。

39ページ、次に③目指すべき地域の姿になりますが、調和のとれたみんなが住みよいまちとさせていただきます。

札内地域は幕別地域に比べ、商業地が多く、また帯広や音更にも隣接する利便性の高さがありますが、近年では、札内地域における人口も横ばいから減少傾向となっています。今後はいかに人口減少を抑えるかが重要となります。それには、いかに出ていく人を減らすか、戻ってくる人を増やすか、また移り住んでくる人を増やすかが重要となります。それにはやはり、訪れたい、住みたいと思ってもらえる住みよいまちであることが必要であり、それには、まちと自然の調和、人と人との調和などが重要となると考え、目指すべき姿を設定しました。

また、付随する目標としましては、みんなにやさしい地域づくり、安全・安心な地域づくり、既存ストックを活かした地域づくりの3つを設定しました。

次に④地域づくりの方針となります。

まず土地利用の方針についてであります。

基本的な方針は分野別構想で記載しておりますが、商業業務地については、幕別地域同様、商店街の空き地・空き店舗の有効活用をすること、また、多様な都市機能の集積を進めるものとしております。

特別工業地区に存在する未利用地については、主要幹線道路沿道については、地域資源を活用しながら適切な土地利用を図るものとしております。

次に交通体系の整備方針】ですが、広域交通の円滑化と地域内の交通環境の向上に資するため、札内新道以東の道道幕別帯広芽室線の未整備区間の整備を促進すること、コミバスや地方路線バスなどの公共交通の維持や利便性の向上を図ることとしました。

40ページ、次に公園・緑地の整備方針ですが、公園の持つ多面的機能の適切な維持について、次の自然環境の整備方針については、防災にもつながる河川の適正な維持管理や、市街地周辺の河岸段丘・鳥獣保護区などの優れた自然環境の保全に努めるものとしております。

地域防災の整備につきましては、雨水対策と隣接河川の都市防災機能の維持について、住宅建設の整備方針につきましては、住みよい空間づくりとして、公営住宅等長寿命化計画に基づく改善や建替えなどによる長期的な維持管理に努めるものとしております。

最後に第8章まちづくりの具現化方策となります。

項目を（1）都市計画マスタープランの実現にむけてと43ページの（2）まちづくり推進体制の構築の2つに大別しております。

まず（1）の①に住民と行政のパートナーシップによるまちづくりとして、まちづくりにおける、住民と行政の関わりについて、②効率的、効果的なまちづくりでは、今後の行政の運営にあたっては、人口が減少していく中で、いかに効率的な住民ニーズへの対応をしていくか、③には幅広い連携によるまちづくりとしては、国や道との連携はもちろん、周辺の町村、民間が主体となる事業においては、企業などの関係団体とも連携し、きめ細かい対応によるまちづくりの検討を進めるものとなりました。

次のページになります。④多様な視点からのまちづくりとしては、これからの人口減少、少子高齢化に向けて、多様な切り口からまちづくりに対する施策を検討し、事業実施に取り組んでいくものとしております。

（2）①まちづくりにおける町民・行政の役割については、幕別町まちづくり町民参加条例から、まちづくりにおける、重要なポイントである町民と行政との役割について触れ、②まちづくり組織の育成と体制づくりでは、多様化する住民ニーズには、行政だけの取組ではすべてに対応することは困難なため、町民、企業、NPO法人など多様な主体との協働のまちづくりをこれまで以上に推進すること、また、新たなまちづくりの担い手育成と多様な主体がまちづくりへ関わることができる体制づくりなど、更なる協働のまちづくりの取組を推進するものとして示させていただきました。

以上で説明を終わります。

嶽山会長 只今、事務局から第7章地域別構想、第8章まちづくりの具現化方策について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思っております。

岡本委員 43ページ（2）まちづくり推進体制の構築の部分なんです。その中の②で少し触れているんですが、新たなまちづくりの担い手の育成、いわゆる人材育成のことなんです。こんな事を言うと大変申し訳ないんですけども、私が見る限り幕別町では色々な人、人材の部分がちょっと足りないのかなと気がしています。それぞれ専門職の方は沢山おられるんですけども、そういう方が少し集まって提案なり提言なりして、それを住民を巻き込んで行政と協力しながらっていう、そういう立ち上げの部分が弱いのかなっていうイメージがちょっとあります。実際幕別町の中に住民参加とか住民組織と言ったら大きな組織としては、手づくりのまち推進委員会ですか、あれが一番大きいですよ、確か。ただ公区长レベルの集まりで何かを提案するというのは難しい部分があるのですけれども、そういう既存組織もそうなんですけども、やっぱり人材をきちんと育成して、色々な提案をしたり町民を巻き込むというリーダーシップ的な人材をどんどん作っていくというのが大事な部分かなと思います。この中にちょっとは触れられてはいるんですけども、やはり重要な事項として、私は③ぐらいに人材の育成という言葉が適当かどうか分かりませんが、その辺をきちんと明示して行くという事がいいのではないかと感じます。

河村課長 参考とさせていただきます。

嶽山会長 他にございませんか。

・・・・・・(意見無し、質問無し)・・・・・・

嶽山会長 それでは3番目のその他、今後の都市計画審議会の開催について事務局からお願いします。

鈴木係長 本日ご意見いただいた内容とか、修正する部分もあると思いますが、それに合わせて図面も作成しまして、素案を作成する予定です。

素案をお示しする次の審議会について、現在手続きを行っている下水道の北海道の決定のスケジュールに合わせてまして、幕別町の下水道も本審に諮っていくという事で、9月1日に開催予定としています。よろしくご承知おきください。

嶽山会長 ただ今事務局の方から次回は9月1日火曜日という事ですので、今後開催につきまして、委員の皆様におかれましては大変ご多忙のところ申し訳ありませんが、事務局から開催通知があった時には、出席していただけるようお願い申し上げたいと思います。

他に全体通して皆さんの方からご意見、ご質問がありましたらお受けします。

・・・・・・(意見無し、質問無し)・・・・・・

嶽山会長 その他、皆さんからご意見、ご質問も無いようですので、本日の会議を終了いたします。

笹原部長 ご起立願います。本日はご苦勞様でした。